

記者発表資料

令和元事務年度における
法人税等の申告事績及び
源泉所得税等の課税事績の概要

令和2年11月30日
大阪国税局

1 令和元年度における法人税等の申告事績の概要

◆ 申告所得金額の総額は 10 兆 1,064 億円と 8 年ぶりに減少

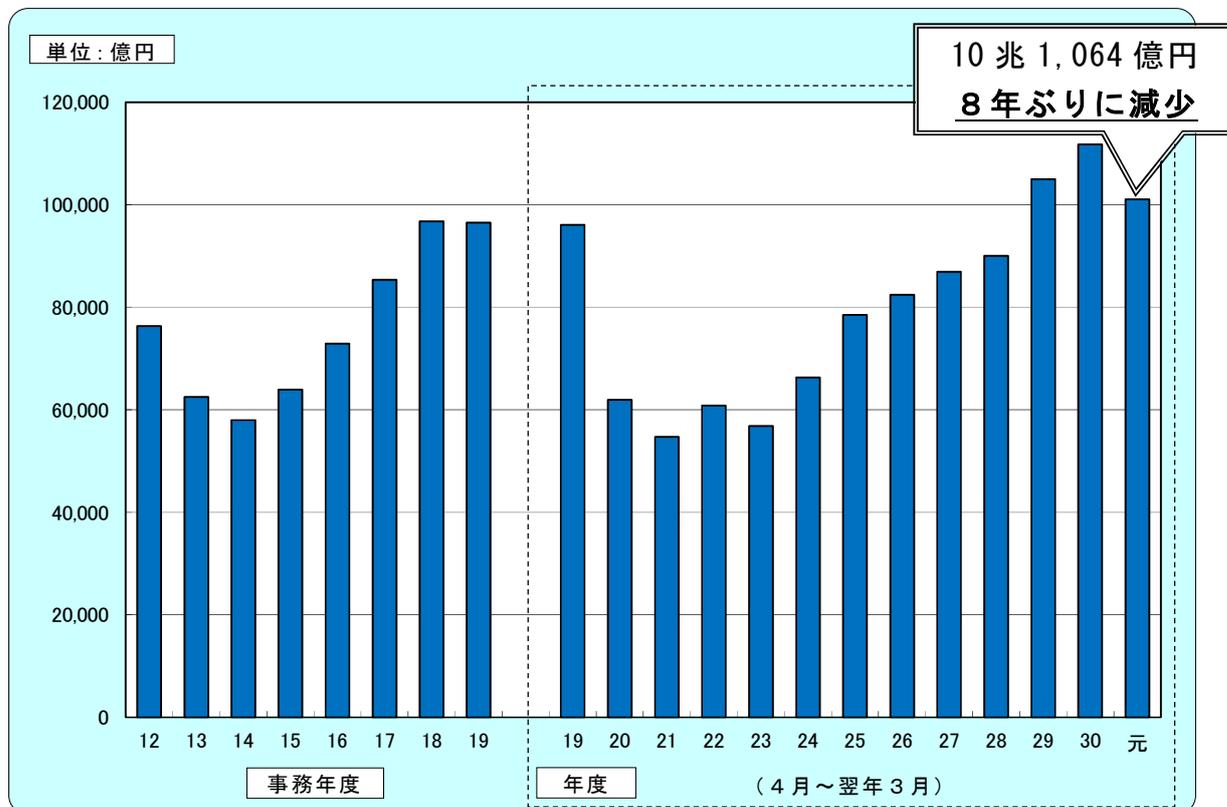
令和元年度における法人税の申告件数は 473,955 件で、その申告所得金額の総額は 10 兆 1,064 億円、申告税額の総額は 1 兆 9,195 億円となり、前年度に比べ、それぞれ 1 兆 694 億円 (9.6%)、1,068 億円 (5.3%) 減少し、申告所得金額の総額は 8 年ぶりに減少している。

(注) 平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までに終了した事業年度に係る申告について、令和 2 年 7 月 31 日までに申告があったものを令和 2 年 8 月末現在で取りまとめている。

○ 法人税の申告件数等の状況

項目	年度等	元		
	件数等	件数等	増減	対前年比
申告件数	468,754 件	473,955 件	+ 5,201 件	101.1 %
申告所得金額	111,758 億円	101,064 億円	▲ 10,694 億円	90.4 %
申告税額	20,263 億円	19,195 億円	▲ 1,068 億円	94.7 %

○ 過去 20 年間の申告所得金額の推移



(注) 平成 19 事務年度以前は、その年の 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までに申告期限が到来し、申告のあったものを集計している。

【参考計表】令和元年度における法人税等の申告事績

別表1：法人数の状況

項目	令和元年6月30日現在		令和2年6月30日現在		
	法人数	対前年比	法人数	増減	対前年比
法人数	506,018	100.6	513,719	+ 7,701	101.5

(注) 清算中法人を除く。

別表2：申告の状況

項目	30		元		
	件数等	対前年比	件数等	増減	対前年比
申告件数	468,754	101.4	473,955	+ 5,201	101.1
申告割合	90.1	+ 0.2	90.3	-	+ 0.2
黒字申告件数	167,758	104.5	174,060	+ 6,302	103.8
黒字申告割合	35.8	+ 1.1	36.7	-	+ 0.9
申告所得金額	111,758	106.4	101,064	▲ 10,694	90.4
申告欠損金額	15,140	93.8	17,114	+ 1,974	113.0
黒字申告1件当たり所得金額	6,662	101.8	5,806	▲ 856	87.2
赤字申告1件当たり欠損金額	503	94.0	571	+ 68	113.5

別表3：申告税額の状況

項目	30		元		
	税額	対前年比	税額	増減	対前年比
申告税額	20,263	108.4	19,195	▲ 1,068	94.7

別表4：地方法人税の税額の状況

項目	30		元		
	税額	対前年比	税額	増減	対前年比
申告税額	1,021	107.0	978	▲ 43	95.8

2 令和元事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

◆ 源泉所得税等の税額は3年連続の増加

令和元事務年度における源泉所得税等の税額は2兆5,014億円で、前年度に比べ302億円（1.2%）増加し、3年連続の増加となっている。

主な所得についてみると、給与所得の税額は226億円（1.3%）増加し、配当所得の税額は214億円（5.0%）増加している。

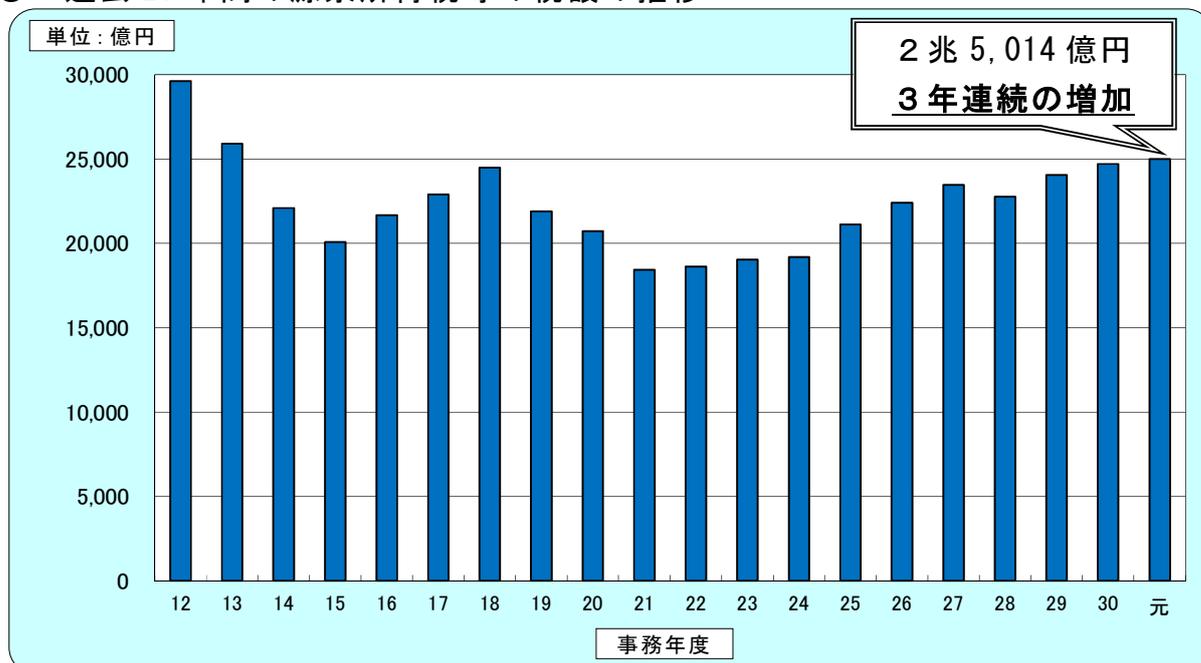
（注）1 令和元年7月1日から令和2年6月30日までに提出のあった徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額を集計している。

2 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれる。

○ 源泉所得税等の税額の状況

項目	事務年度等		元		
	30	税 額	税 額	増 減 額	対 前 年 比
		億円	億円	億円	%
給 与 所 得	17,159	17,385	+	226	101.3
退 職 所 得	441	446	+	5	101.1
利 子 所 得 等	394	283	▲	111	71.8
配 当 所 得	4,305	4,519	+	214	105.0
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	518	397	▲	121	76.6
報酬料金等所得	1,695	1,776	+	81	104.8
非居住者等所得	200	208	+	8	104.0
合 計	24,712	25,014	+	302	101.2

○ 過去20年間の源泉所得税等の税額の推移



【参考計表】令和元年度における源泉所得税等の課税事績

別表：源泉徴収義務者数の状況

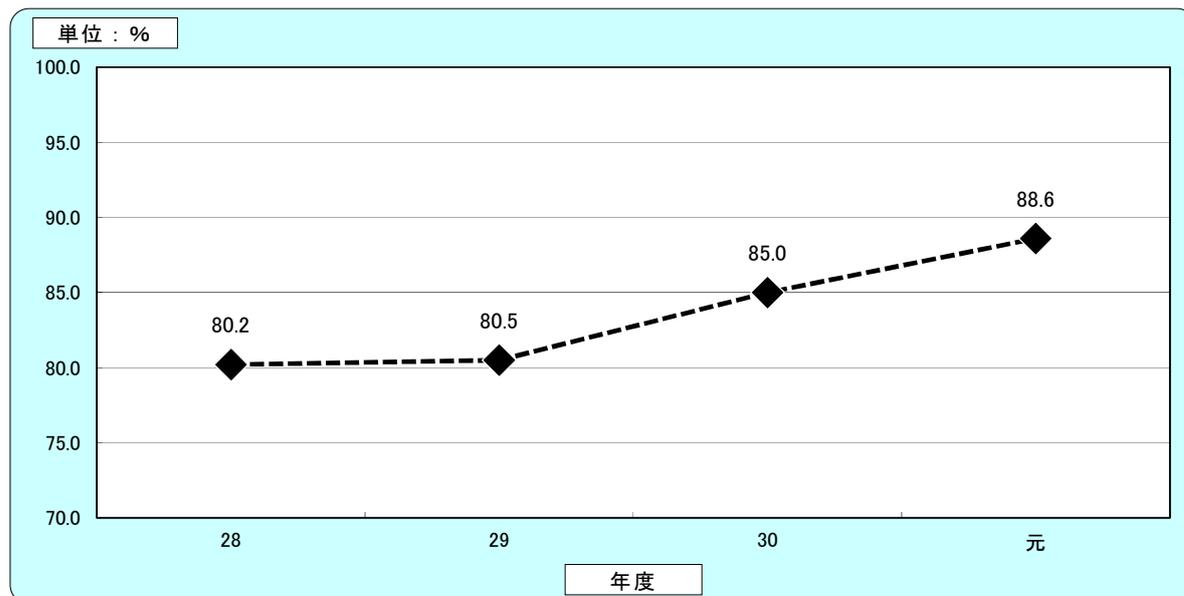
項目		令和元年6月30日現在		令和2年6月30日現在		
		義務者数	対前年比	義務者数	増減	対前年比
給 与 所 得	本店法人	359,755	100.6	363,986	+ 4,231	101.2
	支店法人	4,434	99.7	4,444	+ 10	100.2
	官公庁	1,338	99.2	1,343	+ 5	100.4
	個人	141,436	97.3	137,948	▲ 3,488	97.5
	その他	18,343	99.9	18,317	▲ 26	99.9
	計	525,306	99.6	526,038	+ 732	100.1
利子所得等		5,332	97.7	5,266	▲ 66	98.8
配当所得		23,076	101.4	23,240	+ 164	100.7
特定口座内保管上場 株式等の譲渡所得等		2,319	98.0	2,363	+ 44	101.9
報酬料金等所得		456,564	99.8	456,154	▲ 410	99.9
非居住者等所得		4,664	101.3	4,553	▲ 111	97.6

3 e-Tax の利用状況等（トピックス）

◆ 法人税の申告の e-Tax の利用率は 88.6% に上昇

令和元年度における法人税の申告の e-Tax 利用件数は 373,748 件で、前年度に比べ 20,002 件増加となり、e-Tax 利用率は 88.6% と、前年度に比べ 3.6 ポイント上昇となった。

○ e-Tax 利用率の推移（法人税）



◆ 大法人の e-Tax 義務化とともに、利便性向上施策を順次実施

令和 2 年 4 月から大法人の e-Tax 義務化が始まった。e-Tax 義務化とともに、①「提出情報等のスリム化」、②「データ形式の柔軟化」、③「提出方法の拡充」、④「提出先の一元化」、⑤「認証手続の簡便化」等の利便性向上施策を順次実施しており、e-Tax の利用がさらに便利になっている。

なお、主な施策としては次のものがある。

(1) 財務諸表のデータ形式の柔軟化

令和 2 年 4 月から、財務諸表のデータをエクセル等で作成可能な CSV 形式による提出が可能になった。

(2) 財務諸表の提出先の一元化

令和 2 年 4 月から、e-Tax により財務諸表を提出した場合には、国税・地方税当局間の情報連携により、地方自治体に法人事業税の申告をする際の財務諸表の提出が不要になった。